

# 米原市地域包括支援センター 事業について

# 令和元年度 米原市地域包括支援センター事業と今後の課題

## ■権利擁護事業

### 高齢者・障がい者虐待防止・対応

○目的：高齢者・障がい者虐待防止の啓発を行うとともに、虐待またはその疑いのある事案において、迅速かつ適切に対応するため、専門職や関係機関との連携体制を整備する。また、適切な虐待対応をすることで、高齢者・障がい者の権利を守る。

○実績 相談・通報ケース対応

相談・通報 15件（内訳：虐待あり5件、虐待なし3件、疑い7件）

○課題・方針

- ・介護支援専門員、民生委員・児童委員向けの研修が実施できておらず高齢者虐待への対応方法の周知が不十分であったため、介護支援専門員、民生委員・児童委員に対する研修を行い、通報の義務があることや高齢者虐待における対応方法を知ってもらい、高齢者虐待の早期発見・早期対応に繋げる。
- ・虐待対応における各関係機関の役割分担が不明確であったため、市（行政）、地域包括支援センター、サービス提供事業所等の関係機関の役割分担を明確にするため、対応方法におけるフロー図を作成する。
- ・過去の虐待ケースのモニタリング時期が明確になっていなかったため、虐待対応から包括的・継続的ケアマネジメントに移行したケースのモニタリングの時期をマニュアル等の作成で明確にし、継続的な支援ができる体制を整備する。

## ■包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

居宅介護支援事業所連絡会・介護支援専門員研修会・主任介護支援専門員連絡会等、介護支援専門員の資質向上のための研修会の実施、また地域ケア会議開催での支援。

○課題・方針

- ・介護支援専門員と民生委員・児童委員が顔と顔を突き合わせた連携が高齢者支援において重要。
- ・民生委員・児童委員の改選がなされているため、引き続き連携の鍵となる認知症ケース支援、虐待対応、災害支援等お互いの連携にとって重要なテーマを取り入れた合同の研修を実施していく。
- ・社会福祉協議会に委託している「相談支援包括化推進事業」の相談支援包括化推進員とくらし支援課主任介護支援専門員にて、米原市内の居宅介護支援事業所16か所に、複合的な課題ケースについてのヒアリングを行った結果、8050・7040世帯10件、ゴミ屋敷5件、家族に障がいがある16件、その他虐待等13件のケースがあった。
- ・米原市の高齢者夫婦における殺人事件の発生などからも全体として介護支援専門員単独では支援が困難なケースが増えてきている。
- ・他の関係機関（者）とチームを組み合わせながら支援し、介護支援専門員が一人で抱え込まず、事業所内や地域包括支援センターと相談できる体制づくりが必要である。
- ・居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員が、自身の事業所に限らず、他の事業所の介護支援専門員の資質の向上を意識した役割が担えることが重要。
- ・一人一人の介護支援専門員の質が向上できる学びの場として、市の主催で事例検討会を開催していく。
- ・ケースに関わる関係者・関係機関が会議において、ケースの共有を図りながら、今後の支援方針や役割分担などの協議と共有を行う地域ケア会議については、地域包括ケアシステムの構築において重要な会議に位置づいている。限られたサービスや関係者・関係機関だけでの支援では解決に結びつかないケー

が多いため、今後も地域の支援や協力を得ながら、様々な視点から支援の方向性を探り、新たに必要  
なサービス・社会資源・人に結びつけていく。

## ■在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携推進事業を湖北医師会に委託し、湖北地域における医療と介護の連携体制の構築、相  
談、調整、人材育成に関する研修、地域住民等への普及、啓発等についての事業を実施した。特に  
令和元年度「我がまちの地域包括ケア」と考える研修会に在宅医療・介護連携支援コーディネーター  
として参加し、米原市社会福祉協議会に委託する生活支援コーディネーターと地域包括支援センター  
に所属する認知症地域支援推進員の3コーディネーターと共に、地域の現状と活動を共有し、他者の  
役割や事業について理解を深めた。また、湖北地域における医療と介護の連携体制のために、医療連  
携での困りごと、支援者支援としての相談支援、出前講座として「エンディングノートの啓発」「もし  
バナゲームをしませんか」などを通して、生き方を考える「在宅看取りについて」取り組んだ。

○課題・方針

米原市内での出前講座はまだまだ実施されていない現状がある。今後は3コーディネーターと行政が  
活動を共有し、互いの強みを引き出せる取り組み、医療と介護の両方を必要とする高齢者が在宅生活  
がつつけられるよう包括的・継続的な医療と介護のパイプ役として機能していく。

## ■認知症総合支援事業

### 認知症に関する理解促進・啓発

#### ①認知症サポーター養成事業（米原市社会福祉協議会委託事業）

○目的：子どもから高齢者まで「誰もが関わる病気」として、認知症を正しく理解した上で認知症の人に  
接し、その家族を応援できる市民サポーターを養成する。認知症になっても安心して暮らし続けられる  
まちづくりに寄与する。

○対象：一般市民、地域で高齢者の居場所づくり事業を実施している方、市内企業、小中学校等

○内容：平成20年度から認知症の正しい理解と対応方法の啓発として90分の講座を開催。平成24年度  
から米原市社会福祉協議会に委託。認知症キャラバンメイトとともに「認知症サポーター養成講座」お  
よび「認知症サポーターステップアップ講座」を開催。

○今後の方針：認知症サポーターは、まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する役割を担ってい  
ただけるよう、これまでの市民向け講座の開催と並行し、地域お茶の間創造事業の居場所やサロンにお  
いて、認知症の方を温かい目で見守り、認知症になっても生涯地域の方と交流できる居場所づくりの支  
え手となる役員の方への講座の実施や、特に子どもや企業に受講していただけるよう、積極的に働きか  
けを行った。

#### ②多機関との連携体制の構築

○目的：認知症高齢者の生命および身体の安全ならびに、その家族、介護者等への支援の充実を図る。

日	機関名	内容
R1. 11. 7	認知症疾患医療センター（セフィロト病院）	情報交換会
R1. 6. 26	米原警察署（生活安全課・交通課）、防災危 機管理課	認知症高齢者等SOSネットワーク事業登録者 について情報共有、および支援体制のネット ワークづくりについて協議。
R1. 12. 17	セブンイレブンジャパン	市との協定を活かし、今後可能となる連携体 制、仕組みづくりについて協議
R2. 1. 28	米原警察署（生活安全課・交通課・地域課）	市との協定を活かし、連携体制の充実が図れ るよう協議。

# 令和2年度 米原市地域包括支援センター 重点取り組み

## 米原市の課題

- ・令和元年度において、介護殺人、高齢者の放火といった回避したい事件が発生した。米原市の危機管理として、重篤事例の検証をもとに、各職種の役割や、支援の在り方について明確にするとともに、事例の進捗管理を徹底していくことが求められる。
- ・認知機能の低下による本人の不安や、活動性の制限（例：運転免許証の返還）に対する取り組みや、家族の介護負担や地域からの孤立に対する支援とネットワークづくりが必要。
- ・介護保険認定者数の増加に伴い、前年度と比較して介護給付費が伸びている。脳卒中や心臓病など重症化を予防する取組が必要である。

